

目黒区サッカー協会 ユニフォーム規定

- 第1条 各大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ・ショーツおよびソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- 第2条 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- 第3条 ユニフォームのロゴ・スポンサーロゴ等が異なっても、主たる色および基本デザインが同じで主審または大会役員が認めたものであれば着用できる。
- 第4条 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、トスまたは話し合いにより、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 第5条 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 第6条 フィールドプレーヤーは全員が同色のシャツ・ショーツおよびソックスを着用すること。
- 第7条 ゴールキーパーのユニフォーム（シャツ・ショーツおよびソックス）はフィールドプレーヤーと異なる色とする。ただし、試合中のケガ等によりフィールドプレーヤーと交代する場合はショーツ及びソックスの同色は認める。
- 第8条 アンダーシャツの色は問わない。ただし、選手全員（GKを除く）が同色とする。
- 第9条 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、黒または白およびその他1色とし、その試合において着用できるのは各チーム2色までとする。
- 第10条 アンダーシャツ・アンダーショーツおよびタイツは原則として無地とし、色の濃淡違いおよびラインがあるものは認めない。ただし、縫製糸の色は問わない。
- 第11条 ショーツはポケットの無いものを着用すること。
- 第12条 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- 第13条 ショーツおよびソックスは主たる色が識別できれば、ラインの有無は問わない。
- 第14条 交代選手の背番号重複は問わない。ただし、試合中での番号変更は認めない。
- 第15条 背番号は、整数の1から99を使用すること。

